

基本施策 4 次代を担う若者への支援体制の充実

<施策の方向性>

若者の社会的自立を総合的に支援するため、札幌市では、若者支援の中核施設である若者支援総合センターを中心に、教育機関や就労支援機関などと連携し、少年期から高等学校卒業期、さらには、青年期を含め、切れ目のない相談・支援を推進してきました。今後、ICT 社会やグローバル化⁷⁵の進展など、若者を取り巻く環境が急速に変化する中、若者が豊かな人間性を育み、社会的に自立できるよう、引き続き「社会的セーフティネット」「若者同士の交流、仲間づくり」「社会参画」の3つの視点による支援体制を構築することが必要です。

また、ひきこもりを始めとする困難を抱える若者ほど、社会・人との関わりが希薄になりがちであり、社会的な孤立に陥るリスクを有することから、問題を複雑化・長期化させないためにも、早期に支援につなげるとともに、個々人に寄り添った継続的な支援を行う必要があります。

<主な事業・取組>

■若者の成長及び自立への支援

市内5か所に若者支援施設を設置し、自立に向けて不安を抱える若者への支援や若者同士の交流・社会参加のきっかけづくりを行うほか、若者団体との交流機会の促進や、高校中退者を対象にした学力習得支援、職業体験の機会を提供します。

事業・取組名	事業内容	担当部
若者支援施設の設置・運営 (基本目標 1- 施策 3 にも掲載)	若者の社会的自立を総合的に支援するため、市内5か所に若者支援施設を設置し、自立に向けて不安を抱える若者への支援や若者同士の交流・社会参加のきっかけづくりを行います。	子)子ども育成部
若者の交流促進	豊かな社会性を身に付けることを目的として、主に15歳から34歳までの若者に対し仲間づくりや活動のきっかけとなる各種プログラムを提供するとともに、市内で活動する若者団体が交流を図るネットワークづくりや活動の支援を行います。	子)子ども育成部
若者の社会参画促進	若者の主体的な地域の社会活動への参画を促進するため、15歳から34歳までの若者に対しまちづくりやボランティアなどの社会活動に関する情報提供や、社会参画活動の支援を行います。	子)子ども育成部
中学校卒業者等進路支援事業 (基本目標 1- 施策 3 にも掲載)	中学校及び高校卒業時、又は高校中退時に進路が未定で、社会的自立に不安のある生徒が困難を有する状態に陥ることを未然に防止するため、若者支援総合センターへとつなげ、就労支援や学び直し支援を実施します。	子)子ども育成部
若者の社会的自立促進事業 (基本目標 1- 施策 3 にも掲載)	高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、学習相談及び学習支援を実施します。	子)子ども育成部

⁷⁵【グローバル化】ヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線が無くなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。

社会体験機会創出事業	困難を有する若者の職業適性の把握や自信の回復のため、職業体験の機会を提供する協力企業等を開拓し、若者と企業等のマッチングを実施します。また、若者を個別にサポートする地域ボランティアを募集、育成し、ボランティアによる若者と企業等との社会体験の調整を始めとする伴走型支援に取り組みます。	子) 子ども育成部
困難を抱える若者への自立支援	ニート・ひきこもりなどの社会生活を円滑に営む上で困難を有する主に30代までの若者に対し、自立支援プログラムなどの個別支援を行います。また、「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」を始めとする支援機関の連携により、困難を有する子ども・若者を速やかに適切な支援へつなげられるよう取り組みます。	子) 子ども育成部

■ ひきこもり・不登校等、困難を有する子ども・若者への支援

ひきこもり専門の相談窓口「ひきこもり地域支援センター」を運営するとともに、ひきこもりの本人や家族が互いに交流できる居場所機能を持つ支援拠点を設置し、個々に寄り添った支援を行います。加えて、不登校等の困難を有する子どもの学びや育ちを支えるため、相談支援パートナーによる支援や、フリースクールなど民間施設に対する支援を実施します。

事業・取組名	事業内容	担当部
ひきこもり対策推進事業	「ひきこもり地域支援センター」の運営や、ひきこもりの本人や家族の居場所機能を持つ支援拠点を設置し、本人の社会的自立に向けた支援を行います。	子) 子ども育成部
子どもの学びの環境づくり補助事業 (基本目標1-施策3にも掲載)	学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設に対する支援を行います。	子) 子ども育成部
相談支援パートナー事業 (基本目標1-施策3にも掲載)	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、相談支援パートナー等を配置し、不登校の状況改善を図るとともに、未然防止や初期対応に取り組みます。	教) 学校教育部
教育支援センター・相談指導教室における支援の充実 (基本目標1-施策3にも掲載)	不登校児童生徒が仲間と共に学習や体験活動に取り組むことで、学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を行います。また、保護者交流会などを開催し、保護者の不安解消を図ります。	教) 学校教育部